

平成24年度のまちづくり



3月8日から開かれた、平成24年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成24年度町政執行方針」として、町長改選期を控えた骨格予算の説明と、第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力を呼び掛けました。

また、生駒教育長は「平成24年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

平成24年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

平成20年4月に町民の皆さまの付託を受け、3期目の当選をさせていただきまして、その任期も4月29日で満了を迎えることとなりました。

この間、多くの町民皆様からのご意見・ご要望をいただき、我が町の発展と町民福祉の向上を願い、魅力ある「南富良野町」建設のために、共に歩んでまいることの出来ましたことは、私にとりまして、この上ない光栄であり、町民皆様のご支援と議員各位からのご指導をいただきまして、心より深く感謝を申し上げます。

私は、平成12年4月の1期目の就任当初から「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、「まちづくりの最上位計画」であります「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」とした第4次総合計画の実現を

目指し、諸課題に対し、全身全霊を傾け取り組んでまいりました。

国政では、政権交代による様々な制度が見直され、消費増税を柱とする社会保障と税との一体改革、T P P交渉参加の問題、子ども手当や戸別所得補償制度の見直し、地球規模での環境・食糧問題、沖縄基地の移設問題など議論を必要とする重要課題が山積しており、加えて政局の混迷と不透明さが、国民の不安を一層高めております。

一方町政では、経済のグローバル化や急速な円高の進行、国内需要の減退などによる景気の低迷が依然として続き、長引く経済不況の中、未曾有の被害をもたらした東日本大震災や大規模な自然災害が各地で発生するなど、様々な出来事が取り巻いている状況であります。

このような中、3期目となりましたこの4年間の町政執行においては、農林業の経営基盤強化と少子化対策、雇用対策、定住促進を本町の喫緊の課題として掲げ、特に農林業の振興では、特定中山間・

道管中山間整備事業により北落合地区で農業用水の確保をはじめ、全町的に鳥獣外防止柵の設置や農地整備に取り組み、農家所得の向上に努めておりますほか、定住促進及び雇用創出による地域経済の活力増強も目的の一つとしたポテトチップス製造工場の誘致も実現いたしました。また、

林業振興対策では、木質バイオマスエネルギーの実用化に取り組み、地球環境に配慮した最先端の技術を駆使し新築された南富良野中学校及び観光宿泊施設に木質バイオマスボイラーを導入し、再生エネルギーの活用という視点からの森林資源の利用にも取り組んでまいりました。更に、子育て支援では、医療費の自己負担分の助成対象年齢等を拡大し、ワクチン予防接種に対する助成も拡大するなど、

「小さな町だからこそできる子育て支援」として積極的に子育て世帯の生活支援に努め、医療体制の充実では歯科診療所の改築に取り組んでまいりました。また、昭和53年開設以来町で運営してまいりました多床室の特別養護老人ホー

ム「一味園」を完全個室型の「ふくしあ」との一体的な運営により、利用者のニーズにあったサービスの向上のため、大乗会へ経営移譲いたしました。また、幾寅地区以外からの要望が多かった情報通信網の整備については、高速ブロードバンドを町内全域に整備し、テレビの地上波デジタル化整備と併せて難視聴地域の解消に努めたほか、野生生物の希少種である「イトウ」の保護については、全国で初めての取り組みである保護管理条例を制定させていただき

ました。そして、地域主権社会の形成という時代の大きな潮流を見通す中で、住民と行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」を推進するため、「南富良野町自治会活動推進条例」を制定させていただき、今後のまちづくりにおける協働の理念を町民の皆様と共有することができましたことは、意義深き大きな一歩を踏み出すことができたと考えております。

3期目の町政執行の任をいただく中で、多くの困難な課

題が山積しておりましたが、限られた財源を活かし、町民皆様が望む将来を見据えた持続可能なまちづくりのため、施策の選択と集中により、各般にわたり町政の推進を図ることが出来、今日を迎えることが出来ましたことは、町民皆様、更に議員各位のご支援、ご協力をいただいた賜物であり、心から感謝を申し上げます。次第であります。

今日の日本経済を見ますと、国内需要の不振等から円高傾向と慢性的なデフレ状況が続き、雇用情勢は依然として厳しく、大幅な税収減などの困難に直面しており、予算を許さない状況にあります。

また、国の財政状況はまさに破綻状態にあり、地方財政に対する国が進めた三位一体の改革や地域経済の低迷、雇用情勢の悪化、人口の減少、急速な少子高齢化の進展に伴い、年金・医療・介護など社会保障費の増大により、厳しい財政運営が強いられ、地方

財政は疲弊し危機的状況に陥っているところであります。このように地方自治体は、今

要な施策はなんなのか的確に判断し、国に頼ることなく自主自立で、個性的で魅力ある地域創りが求められております。

また、地域主権改革をはじめとする地方制度改革が、急速に進んでいることから、効率的・効果的で安定した行政運営を確立することが、なお一層必要とされております。

私は、こうした時代こそ、地域の真価が問われ、自治の気概が試されているものと考えておりますが、地域主権の推進や過疎化による人口減少の進行に加え、文化・生活環境の変化の中で、行政への住民要望が多様多様化している現在において、これらの声を全て行政の力のみで対応し続けることは、財政規模更には組織力においてもきわめて困難な時代を迎えておりますが、先ほど申し上げましたとおり平成23年4月に施行されました「南富良野町自治会活動推進条例」の基本理念の基に住

民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を確立し、協働のまちづくりを推進することが、

より一層求められております。町政の持続的発展には、健全な財政運営が必要であり、

したが、これまでの町政の財政改革は、社会経済情勢の変化に対応しながら行政全般のあり方を点検し、行財政運営や制度の見直しを行い、常に新しい行政システムを構築し、取り組んでまいりました。

しかし、今後も増加が予想される福祉関係予算や公共施設の維持管理費の増加、産業振興に必要な予算の確保など、今後の財政需要を考えますと、限られた財源の中で、より一層の効率的かつ効果的な予算の配分と執行が求められる状況にありますことから、今後も継続的な行財政改革を進め、財政シミュレーションに基づく中長期的な財政目標の達成に向けて、取り組んでいくことといたします。

平成25年度をスタートとする本町の最上位計画となります第5次総合計画は、平成23年度から策定作業を開始し、先般設置しました町内各団体の代表者や一般公募等20名の方々に組織する「南富良野町第5次総合計画審議会」の委